

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：2024年4月4日

事業所名 モンキーポッド輪

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		子どもたちがのびのびと活動できるスペースは確保してある	状況に合わせて部屋を使い分けていく
	2	職員の配置数は適切である	6		配置基準は満たしている	専門性を高めていきたい
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		絵カードやスケジュールを貼って見てわかる環境を整えている	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6			感染症予防のため、施設内・玩具の消毒は細目に行っている。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	5	1		定期的に行っているが、職員の勤務時間に差がある為時間確保を検討していく予定です。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	5	1	意向を全職員に周知している	保護者様の意向を把握し、職員全員に周知し安心して通所してもらえるように心がけています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6		今年度が初めての自己評価になるので、ホームページや掲示板などで公表できるようにしていく。	ホームページや掲示板などで公開し、保護者様には公開時にご案内していきます。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6		第三者による外部評価を実施していないが児童福祉センターの方々が見学時にアドバイスをいただき改善に務めている
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6			参加が可能な限り、研修には参加しています
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	3		面談やフィードバックの際にお話を伺い計画を作成している
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4	2		新版K式発達検査をもとにアセスメントを行っていく予定です。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4	2		まだまだ不十分なので、より具体的な内容で支援内容に記載できるようにしていきます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6			個別支援計画に沿った支援を日頃から心がけています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6			振り返りえを行い課題や目標を共有した上でチーム内のクラス担当者が立案している
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6			製作や運動遊び、散歩などを隔週で活動内容に取り入れています。日々の遊びの時間が固定化されないように、レクリエーション等も取り入れています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	6			一人ひとりの発達や課題に応じて、個別での関りと他者との関りを取り入れ支援計画を作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1		毎日欠かさず行えて居るが、時間が限られている
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6			その日の様子を職員間で振り返り、次回どの様な対応をしていくかを話し合い、記録に残しています。	

	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6			子どもたち一人ひとりの記録を残し、振り返りができるようにしています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6			引き続き必要に応じてモニタリングを行い、支援の適切な支援ができるようにしていきます。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		6		サービス担当者会議が行われている児童が居ない
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4	2		必要なお家庭に応じて福祉センターと連携をとり支援ができるようにしていきたいと思っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				現在医療的ケアが必要なお子様は在籍しておりません。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				現在医療的ケアが必要なお子様は在籍しておりません。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1		通園先の保育園と連携はとれています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	5	1		まだ機会が少ないが移行支援シートを作成している
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6			他の児童発達支援事業所の助言や研修を受けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	6			事業所としての交流の場は少ないですが、子どもたちが幼稚園・保育園と並行通園を為、色々な子どもたちと関わる機会があります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4	2		法人として参加しているが全ての事業所が参加出来ない
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		利用の際に必ず15分程度の時間を設けております。	状況に合わせて時間を多くとりたいと思います
保護者への説明責任等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	2		ペアトレーニングは、出来ないが家庭でできることは、アドバイスさせていただいています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている			行っている	今後も丁寧な説明に努めてまいります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		同意を得ている	今後より一層、質を高めていきたい
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	5	1		保護者様の希望や要望に応じて、面談の時間を設けています。また、モニタリング時の面談や個別支援計画更新時の面談も定期的に行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3	3		今後、設けられようになりたいと思います。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		相談や申し入れは、直ぐに対応している。	保護者様同士の交流の場が設けられようになりたいと思います。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4	2		今年度の2月からSNSで子どもたちの活動の様子を載せ、保護者様に見てもらえるようにしています。

非常時等の対応	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6		今後も十分に気をつけていくようにしていきます。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		言葉と共にベビーサインや絵カードを使い視覚的な支援を行っています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6		大規模な行事やイベントは行えていないので、機会があれば実施していきたいと思います。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	5	1	保護者様に向けての周知が不十分なので、契約時などで説明できる場を設けていきたいと考えています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		月に1回避難訓練を行い、火事・地震・水害・不審者の訓練をしています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		見学時や事前に聞き取りを行っています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	6		アレルギーについての聞き取りはしています。事業所では食事提供をしていないので、保護者様にご家庭からの食べ物の持ち込みはご遠慮いただいています。
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		作成し、職員全員に周知しています。	
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		年に1回虐待防止についての研修を行っています。	
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		現在身体拘束を必要とする子どもは在籍していません。	

